

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	産業観光部 商工振興課
委託業務番号	令和5年度 長商第1号
委託業務名称	中心市街地人流データ収集・分析業務
委託業務場所	長浜市中心市街地
業務の概要	長浜市が別途指定する40地点の人流の状況について、スマートフォンの位置情報データから日ごと時間ごとの人流変化等が把握できるよう可視化するもの。
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約年月日	令和5年4月1日
契約額(税込)	528,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 東京都渋谷区恵比寿南一丁目2番9号 小林ビル6階 [商号又は名称] クロスロケーションズ株式会社
契約相手方の選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・特定のキャリアが提供したり、特定のキャリアと提携したサービスではないため、全キャリアのデータを取得することができる。また、天気予報や乗換案内、スケジュール情報等、位置情報をONにすることで活用できる約100種の幅広い用途のアプリと連携することで、性別・年代の偏りが無い。 ・敷地面積100㎡から任意の場所を自由に分析エリアとして指定できる。他者のサービスは広範囲によるメッシュエリアの分析が一般的であるが、中心市街地という比較的狭い範囲の人流を把握するには適さない。一方で、当該業者のサービスは敷地面積100㎡から指定が可能である。半径6メートルからの円形指定や、建物・道路に沿う指定等、地図上で任意のエリアを自由に描いて分析地点を登録することができ、狭い範囲の中でも複数地点の分析が可能であるため、中心市街地での人流分析に適している。 ・令和4年度の同事業においても当該業者に委託を行っており、すでに本市中心市街地の人流データ取得地点を指定したウェブ上のダッシュボードが構築されている。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の)</p> <p>(1) 年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>